

令和3年度 第10回 正副会長会

日時：令和3年9月2日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

出	平野、浦田、 森田、長谷川、
席	吉川、坂口

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】
2. 審議事項
 - (1) 役員等の職務執行に伴う費用の負担について（案）【資料2】
 - (2) 「ブロック長会議」創設の検討【資料3】
3. 所管事項報告
 - (1) 社会貢献委員会審議結果概要【資料4】
4. 報告事項
 - (1) 令和3年度法人会費の請求及び納入状況について【資料5】
 - (2) 令和2年度事業収益及び雑収益の内訳【資料6】
5. その他
 - (1) 東法連「税を考える週間協賛講演会」の開催について【資料7】
 - (2) 第4ブロック合同会議（11/9）の延期について
 - (3) 納税表彰伝達式（11/15）の中止について
 - (4) 税務功労者主税局長表彰式（10/29）の中止について
※板橋法人会団体受賞
 - (5) 板橋製品技術大賞優秀賞（法人会賞）記念品の準備について
※予算3万円

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時の場合）

会 議 名	日 時	会 場
正副会長会	9月16日（木）15:00～15:45	法人会館3階会議室
常任理事会	9月16日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室

令和3年度 第9回 正副会長会 審議結果概要

【令和3年8月19日（木）・平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

1. 審議事項等

(1) 委員会等への出席に伴う交通費についての検討

※会長の意向を踏まえ、交通費として下期(10月1日以降の会議)から実施する。

※理事会には、追認という形になるが、実施することで了承。

※対象は、表に掲載の会議とする。

※(仮称)ブロック長会議については、具体的になっていないが、ブロック長と支部との係わりなども含めて、今後検討したい。

(2) 事業の見直しについて

※実施事業一覧を基に、各委員会において、見直しの検討をしていただき、10月以降の打ち合わせのなかで具体化して行きたい。

※各委員会報告について、結論だけでなく、どういった意見があったかも含めて委員長が報告するとして、事務局はそのための記録を取って欲しい。【宿題①】

2. 報告事項

(1) 執行状況調書(6月末)について

(2) 法人会費の請求及び納入について

※昨年度の未納者55社の今年度の状況を調査すること。【宿題②】

(3) 法人会が行う労働保険事務代行について

※簡易保険の状況について教えて欲しい。【宿題③】

※共済事業取扱収入の内容も調べて欲しい。【宿題④】

(4) 会員の状況(東法連報告数値)について

3. その他

(1) 東法連委員会委員について

役員等の職務執行に伴う費用の負担について（案）

公益社団法人板橋法人会役員の報酬等及び費用に関する規程第11条の規定に基づき、法人会の役員が、その職務の執行に伴う費用の負担については、次のとおり運用する。

※波線部分が今回の変更点

費用の種類 (第2条第5号)		負担区分	備 考
交 通 費		右に掲げる会議 法人会負担 右に掲げる会議以外 自己負担	○法人会館等で開催する本部主催の次の会議に出席した場合に支給 ただし、同じ日に引続き開催される会議に出席した場合、その会議の分は支給しない ・理事会、正副会長会、常任理事会、ブロック長会議、常設委員会、監査会、会計事務説明会 ・その他、上記の会議に準じる会議（打ち合わせ会は除く） ○支給額は一律（千円）とする ○支給開始は令和3年10月以降に開催する会議から適用する
通 勤 費		-	○該当なし（常勤役員を想定した規程）
旅 費	運 賃	法人会負担	○支給対象は、事業計画で承認された全国大会等への参加に伴う旅費に限る
	宿泊費	法人会負担	○大会等に付属し全員参加が原則の懇親会は参加費で対応
	参加費	法人会負担	○エクスカージョンなど希望者を募る催しへの参加は自己負担
	諸雑費	法人会負担	○旅行期間中の昼食等に充てる費用として諸雑費を支給（1日2,500円）
手数料等	祝 金	法人会負担	○支給対象は、本部からの依頼に基づき、次の会議等に出席する場合に限る ・支部の総会、新年会等 ・部会の総会、新年会等 ・他団体の総会、記念行事、新年会等
	必要経費	法人会負担	○その他、正副会長会で協議し、必要と認められた経費 ○正副会長及び常任理事の名刺は事務局で作成し現物支給

「ブロック長会議」創設の検討

1. 会議の目的

2. 会議のメンバー

3. 開催の頻度

4. 開催場所

5. 運営方法

- ・招集
- ・司会
- ・

【参考】

○公益社団法人板橋法人会 ブロックの編成等に関する規程

(ブロック長の職務)

- 第4条 ブロック長は、当該ブロックに所属する支部と緊密かつ円滑な連携のもとに目的の事業を遂行するものとする。
- 2 ブロック長は、本部役員として、当該ブロックに所属する支部の事業に出席するものとする。
 - 3 ブロック長は、当該ブロックに所属する支部に関する重要なものについて、常任理事会等で報告し、情報の共有化を図るものとする。
 - 4 ブロック長は、事務局と連携し、ブロック別税務座談会の円滑な実施を図るものとする。

令和3年度 第1回 社会貢献委員会 審議結果概要

【令和3年8月27日（金）・長谷川、松島、清水（ZOOM）、江崎、丸山、田中】

1. 審議事項等

（1）令和3年度実施事業報告

※昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度の事業も中止が続いている。公益事業はできるだけ実施したいと思うが、現在も難しい状況が続いている。

（2）子育て支援事業

「音楽の絵本チャリティコンサート」実施概要

※事業実施概況について説明し、公演の開催について審議した。

※開催できない場合には動画配信などで対応し、継続して事業を行っていることを浸透させるべき。新しい形でこの状況に対応していかななくてはならない。

※国、自治体が施設（ホール）の使用を禁止したときは、公演が中止となる。

※ロビーが密にならないよう、演奏者との握手会や物販などを実施しない。

※社会貢献委員会としては、行政等のガイドラインを遵守し事業を実施することで決定した。

（3）事業の見直しについて

※生活に困っている方への物資の寄付やフードバンクなど生活を補助するような取組み、SDGsに乗っ取った活動などはどうか。

※コロナ禍でありながらも、業績をあげている社長のオンラインセミナー

※区内だけでなく全国的な視野をもち、公益1や公益2の事業を実施すれば、アピール度も大きい。

※社会貢献委員会として公益3が多く、公益1や公益2の事業が少ないように感じる。

※できるだけ人を集めないで、社会に貢献する事業を考える必要がある。

※子ども向けのイベントが多く、対象が重複している事業が多く感じているのでバランス良くしたい。

※今後委員会において審議を重ねていく。

（4）その他

※特になし

令和3年度分 法人会費の請求及び納入状況について

1. 会費請求・納入状況（令和3年8月現在）

項目	請求		納入		未納		備考
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
口座自動引落とし	3,787	29,990,200	3,703	29,300,500	84	689,700	請求は、6月・9月・12月・3月の年4回
振込・持参	511	4,687,400	290	2,663,280	221	2,024,120	過年度分請求分を含む
合計	4,298	34,677,600	3,993	31,963,780	305	2,713,820	

2. 過年度分の請求・納入状況（令和3年8月現在）

項目	再請求		納入		未納		備考
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
過年度分請求	55	480,200	4	42,000	51	438,200	上記1の内数である。

3. 口座自動引落としの未納の状況（令和3年8月現在）

項目	未納計		資金不足		書類不備等		備考
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
口座自動引落不可	84	689,700	60	494,100	24	195,600	上記1の内訳である。

4. 未納対策

- (1) 口座自動引落としの未納については、次回の口座自動引落しで再請求を行う。
- (2) 11月までに会費の入金が確認できない場合には、再度請求書を送付し振込を依頼する。
- (3) 12月までに入金が無いものについて、職員が集金に行く。

令和2年度 事業収益及び雑収益の内訳

項 目	金 額 (円)	備 考
事業収益及び雑収益の合計	40,152,523	
I 研修事業収益	149,000	
1 簿記講習会参加者負担金（やさしい簿記Ⅰ）	34,000	
2 簿記講習会参加者負担金（やさしい簿記Ⅱ）	40,000	
3 法人税申告書 書き方講習会参加者負担金	33,000	
4 webセミナー（簿記入門講座）参加者負担金	42,000	
II 福利厚生事業収益	7,272,199	
5 労働保険事務組合事業収益本部納付金	4,494,458	受託238社 組合収益から組合事務費を除いた収益を本部に納付
6 簡易生命保険団体保険料徴収手数料	556,131	現在の契約62件、会員から口座振替で集金し、まとめた金額を郵便局に納付
7 全日本労働福祉協会 健康診断事務受託手数料	746,135	受診実績
8 全日本労働福祉協会 チラシ封入受託手数料	186,840	2回送付
9 愛誠病院 健康診断事務受託手数料	192,148	受診実績
10 西台クリニック 健康診断事務受託手数料	125,000	受診実績
11 東京都火災共済組合 事務受託手数料	556,006	代理店手数料
12 関東自動車共済共済 事務受託手数料	362,791	代理店手数料
13 小規模企業共済 事務受託手数料	52,690	代理店手数料
III 会館賃貸料・共益費収益	30,822,000	
14 法人会館賃貸料	26,862,000	借主 日本政策金融公庫板橋支店
15 法人会館共益費	3,960,000	
IV 雑収益	1,909,324	
16 全法連・東法連 制度推進補助、斡旋仲介手数料	738,243	福利厚生制度の周知など
17 広報誌同封チラシ受託手数料	497,020	封入実績分
18 創立70周年記念誌発行協賛金	300,000	大同、AIG、アフラック
19 ノベルティ販売売上金	172,222	支部購入分
20 自動販売機設置事業者納付金	152,509	伊藤園、コカコーラ
21 火災共済業務協力報奨金等	17,379	満期調査報奨金他
22 その他の雑収益	16,304	法人会封筒売却代金他
23 祝金受領	15,000	支部、部会受領分
24 受取利息	647	運転資金口座

法人会長 殿
東法連税制税務委員 殿一般社団法人 東京法人会連合会
税制税務委員長 青柳 晴久

令和3年度「“税を考える週間”協賛 講演会」の開催について

平素は格別のご高配を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も掲題講演会は、感染症対策のため、参加人数を絞って下記のとおり開催いたします。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、事情をご賢察いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、講演会については、例年一般(非会員)の方も参加いただいておりますが、昨年同様「会員限定」として、聴講者を募っていただければ幸いです。

記

- 日時 令和3年10月20日(水) 午後3時00分～4時30分
(※午後2時30分より受付開始)
- 場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8F「バンケットホール8A」
東京都新宿区市谷八幡町8 TKP市ヶ谷ビル(案内図参照)
TEL 03-5227-6911
- 内容 (1)主催者挨拶(午後3時00分～)
(2)講演(午後3時05分～4時30分)
テーマ:「税務のデジタル・トランスフォーメーション
ー電子インボイスや申告データの電子化などー」
講師:東京財団政策研究所 研究主幹 森信 茂樹 氏
〈講師略歴〉
1973年京都大学法学部卒業後、大蔵省入省。1978年東京国税局茂原税務署長、1981年在ソ連日本大使館一等書記官、1983年在ロサンゼルス総領事館領事、1988年英国駐在大蔵省参事(国際金融情報センターロンドン所長)、1992年証券局調査室長、1993年主税局調査課長、1995年税制第二課長、1997年主税局総務課長、1998年大阪大学法学研究科教授、2003年東京税関長、2004年プリンストン大学で教鞭をとり、2005年財務総合政策研究所長、2006年財務省退官、中央大学大学院法務研究科教授(2018年まで)。この間東京大学法学政治学研究科付属ビジネスローセンター客員教授、政策研究大学院大学客員教授、コロンビア・ロースクール客員研究員、政府税制調査会専門家委員会特別委員(2010-12年)。日本ペンクラブ会員
- 対象者 各单位会会長、および東法連税制税務委員(それぞれ代理出席可)
※感染症対策のため、恐縮ですが原則各会1～2名とさせていただきます。
今年度も講演会は期間限定の上、動画配信を予定しております。
- 参加費 無料
- 申込み 別添「参加申込書あるいはチラシ(※東法連宛)」により、10月8日(金)までに東法連事務局宛お申し込み下さい。

以上

(担当:東法連事務局 小野寺、大坂)